

令和元年神奈川県議会第三回定例会かながわグランドデザイン調査特別委員会

令和元年 10 月 7 日

谷口委員

私は、大規模災害時の民民連携についてお伺いしていきたいと思います。

今回の台風 15 号もそうでしたが、大規模災害が起こるたびにこれまで想定をしていなかった事態が発生をします。その意味で、県はさまざまな民間団体と大規模災害時の協定を結ばれていますが、県の職員が対策本部等に来られなかった場合のことも踏まえて、民間同士が連携できるような仕組みをつくっていかなければいけないということで、先日の本会議でも代表質問で取り上げさせていただきました。

知事からは、一つは発災直後に協定団体が対応する必要がある分野、例えばライフラインの復旧や物資の供給というところから相互に連携をする取り組みを進めていきたい。

二つ目は、マニュアルを整備したり、主体的に取り組みができる訓練も行っていくと答弁をいただきましたが、そのことについてきょうはお伺いしていきたいと思います。

まず、民間との防災協定の必要性について、基本的な見解を確認させてください。

災害対策課長

大規模災害時において、例えば被災者支援に欠かせない救援物資の供給など、民間事業者の方が大きな役割を果たしていただけるものと認識しております。過去の災害の例から見ましても、県が災害時の応急復旧対策を進める上で、民間事業者の方が持つ専門的なノウハウ、また人材、資機材などを活用する視点は欠かせませんので、県があらかじめ民間団体と協定を締結して、連絡窓口や協力の内容、災害時の運用の手順などを明確にしておくことが重要だと受けとめております。

谷口委員

実際の災害が起きて、協定による支援を依頼する場合の基本的な流れ、スキームについてお伺いします。

災害対策課長

基本的な流れ、スキームにつきましては、あくまでも県から任意の御協力をお願いする形となっています。ですので、県から事業者に協力を要請することが基本となり、依頼の手順などをあらかじめ定めているケースもございます。協定の内容によりましては、応急期の早期に必要となるもの、復旧・復興段階で御依頼をするものなど、さまざまございまして、支援の御依頼は災害の様相、また段階に応じて必要性を判断して要請をしていくこととなっております。

谷口委員

相手の団体によってもそのスキーム、依頼の仕方は違ってくると思うのですが、それは防災協定を結ぶときにある程度具体的な流れについては確認をした上で協定を結ぶのですか。

災害対策課長

協定によってさまざままでございますので、例えば急ぎでお願いする場合はあらかじめこういった内容が急ぎで必要ですということを情報公開いたしまして、様式を定めるなどということがあります。したがって、定めてから締結というよりは、締結をして内容に応じて中身を定めていく形でございます。

谷口委員

災害は急に発生しますから、しっかりと混乱のないよう、まずはきちっとお願いをしたいと思います。

それで、知事から、今後民間団体との連携の体制の確保について御答弁があつたわけですが、その辺具体的にどう取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

災害対策課長

防災協定の取りまとめを行っておりますくらし安全防災局では、協定を締結しております各所管の部局等を通じて、毎年協定の内容、連絡窓口などの確認を行わせていただいております。また、連携の訓練が可能な協定につきましては、県が実施する訓練などに参加をお願いしているほか、協定団体によりましては、内容に関する研修会、意見交換会などを実施している例もございます。

谷口委員

少し観点が変わりますが、今回の台風 15 号に関連して、千葉への物資の支援も行つたかと思いますが、これも締結をしている団体の方々に輸送の協力を依頼したことですが、その際の状況について確認させてください。

災害対策課長

今回の物資の支援につきましては、9月 14 日の土曜日、午後零時 50 分ごろに九都県市の調整役であります埼玉県から、ブルーシートの提供支援について本県に打診がございました。県の在庫を確認し、2,000 枚の提供ができるとの回答を埼玉県にしまして、ほぼ同時に協定締結団体であります神奈川県トラック協会に輸送支援の可能性について打診を開始いたしました。

その後、午後 3 時 50 分ごろに埼玉県から支援先が千葉県の館山市に決定したとの連絡を受けました。神奈川県トラック協会とは、輸送に御協力をいただける事業所の確保、何トンの車両がよいかなどの相談、そして現地でのフォークリフト操作ができる人材がいらっしゃるかどうかなどの相談につきまして、同時進行で調整を進めさせていただき、おかげさまで 18 時 40 分に厚木にございます総合防災センターから、ブルーシート 2,000 枚を積んだ 10 トントラックが館山市に向けて出発をいたしまして、同日中に館山市に提供することができました。

谷口委員

ブルーシートについては、私どもも千葉の同僚議員からブルーシートが足りないと要請をいただいたので、災害対策課長にもお願いしたところですが、ブルーシート 2,000 枚は内訳的には全部防災センターにそろっていたものとの理解でよろしいのですか。

災害対策課長

県内の備蓄が総合防災センターと広域の拠点にございまして、総合防災セン

ターにあった 2,000 枚を提供させていただきました。

谷口委員

今回 トラック協会にお願いした中で、良かった点、また今後の課題、教訓にできる点が何かあればお聞かせください。

災害対策課長

ブルーシート 2,000 枚といいますと、フォークリフトで上げ下げをしますパレット 27 個分になりました。それだけの量を何トントラックに積めるのか、先方にフォークリフトはありましたか、上げ下げできるオペレーターがいないため協力はできるのかなど、いろいろな場面での的確な助言をいただいたところでございます。先方周辺の道路状況や道路の幅により車両を選んでいただいたら、さすがというようなお知恵をいただきました。

谷口委員

道路状況の確認とありましたが、これは県で状況の確認についてはお手伝いをされたわけですか。

災害対策課長

道路状況につきましては、館山市に確認をさせていただき、周辺市役所に荷物をおろしたのですが、トラックが入れる状況か、また重さが耐え得る状況かについて情報をとり、 トラック協会にお伝えをいたしました。

谷口委員

今回、 トラック協会の御協力で、必要としているこのブルーシートについて、速やかに運んでいただき感謝を申し上げたいと思います。

そのような民間の方々の取り組みを、今後振り返って県内のことについてですが、大規模災害時には冒頭に申し上げたように、県職員の方も被災をしている可能性があります。特に発災直後については、応急に対応するために必要な物資を送るべきさまざまな協力について、速やかに支援を要請する場合もあると思うのですが、発災直後の県の体制は整っているのか、お伺いします。

災害対策課長

くらし安全防災局では、24 時間 365 日の情報収集体制をとって備えております。夜間、休日でありますても、幹部職員 2 名を含みます体制で備えておりますので、万が一の場合も、協定事業者への要請も含めた初動体制を確保しているところでございます。

また、災害の状況に応じ、職員の配備体制も定めております。災害の規模、拡大の見込みなどから、警戒体制、応急体制、本部体制など、必要な体制を判断して、速やかに職員の参集を呼びかけ、体制を整えることとしております。

災害対策本部体制の場合は、司令塔となります統制部に今年度から市町村応援班を設置しており、物資関連の主要な民間事業者にも参集をお願いし、適切な協定の運用を図る体制としたところであります。

谷口委員

今御答弁の中で、365 日、幹部の方 2 名を含めて体制をとっていることをもう少し具体的にどういう配置になっているのか。例えば近くに宿泊をしているのか、その辺詳しく教えていただきたい。

災害対策課長

幹部2名の職員につきましては、周辺待機ということで、危険率を分散するために別のところに宿泊場所を確保しております。また、職員2名につきましては、第二分庁舎にある情報司令室に宿泊して詰めている状況でございます。あわせて、委託の職員も1名おり、気象情報の監視等々などについて行っているところであります。

谷口委員

市町村応援班をもう少し具体的に教えていただけますか。

災害対策課長

昨年度に現地災害対策本部体制の見直しを行いました。基本的な考え方といたしまして、災害が起きたときには、市町村に対して待っているのではなく、こちらから情報をとりに行き、必要な御支援をする必要があるとのことで、新たに市町村応援班を設置をしたところでございます。

谷口委員

具体的には、どういう仕組みで動くことになるのですか。具体的に県の職員が実際に現地まで行って確認をしてくることによろしいですか。

災害対策課長

職員の配備編成等は、今年度いっぱいかけて整備をしている最中でございますが、形としましては、県政総合センターに職員が再配備をされ、その職員が市町村に情報をとりに行く形になっております。

谷口委員

続いて、県からの要請がなくても、冒頭申し上げたように協定団体みずからが連携をとりながら、必要な活動を始めていただくことについて、ライフラインの復旧や物資の供給など、分野を限定してまず進めていくと答弁がありましたが、これはなぜそのような仕組みで行うのか、伺いたいと思います。

災害対策課長

物資の供給やライフラインの復旧は、災害応急対策の中でも被災者の生活に直結する重要な分野でございます。また、民間の事業者の方の主要な役割を担える分野でもございます。

そこで、県は被災者の生活や命を守る観点から、特にこの二つの分野について、ライフラインや交通事業者との協議会、また物資の供給や輸送、保管を担う事業者の皆様との研究会などを通じ、これまで精力的に連携強化を進めてまいりました。

特に物資に関しましては、主要な事業者を県の災害対策本部の先ほど御説明をさせていただきました市町村応援班のメンバーとしており、県全体を対象に物資の配分調整、また調達、輸送、供給の手配などを積極的、また自主的にできましたら担っていただけるよう、マニュアル整備などを進めているところでございますので、この分野から取り組みを進めてまいりたいと考えております。

谷口委員

既にある意味基盤がある中で、みずからが判断していただきながら動けるようにしていただくことを、ここで成功例をつくっていただいて、それを徐々に分野の拡大をしていくことをやっていただきたいと思います。

それで、もう一つ訓練をやるとのことですが、どのような計画で行うのでしょうか。

災害対策課長

現在県の災害対策本部の統制部に設置をいたします市町村応援班で、どのような活動ができるかということで、運用マニュアルの作成を進めているところでございます。このマニュアルをもとに、今後図上検討会を行い、来年の1月に予定をしております大規模図上訓練において、具体的な対処を実施してまいりたいと考えております。

谷口委員

そうすると、マニュアルは年内につくり、来年1月の大規模図上訓練ということになると思うのですが、この大規模図上訓練はどこでやる想定でしょうか。

災害対策課長

会場につきましては、図上訓練でございますので、第二分庁舎で実施をする予定であります。この大規模図上訓練においてマニュアルの検証をして、必要があれば、マニュアルにつきましても今年度かけて修正をしてまいります。

谷口委員

また、ぜひ見学もさせていただきたいと思うのですが、最後に防災協定を締結している団体同士が災害時にみずから行動できるような横の連携を構築する今までお伺いをしてきたこの仕組みは、全国でもあまり例がないと伺っております。初めての取り組みということで、さらに今伺ってきたことを含め、今後どのように取り組んでいくのか、最後にお伺いしたいと思います。

防災部長

先ほどの委員御指摘の点をそっくり返すような答弁になってしまいますが、今一番連携が進んでいるのは物資の分野でございます。これは物資供給団体との意見交換の場で、ある団体から他の団体と課題共有したいと申し出がございまして、県がそれに応えて、その関係が段階的に発展して進化してきました。

現在、研究会にまで発展しており、県の災対本部の中で連携したマニュアルの整備、あるいは訓練を計画する、そこまで至っております。他の参加企業からは、こうしたことに関連し、今後の拡大を期待する声もいただいておりますので、こうした動きをさらに拡大し、他の団体に広げていこうと考えております。

県といたしましては、団体に対し、さまざまな機会を捉えた働きかけを行っていきたいと考えております。

谷口委員

細かなことで恐縮ですが、こういう訓練や仕組みはつくっても、担当者がかわるとしっかりと引き継がれないケースが想定されるかと思うのですが、相手側も含め、このことへの対策は何か考えていらっしゃいますか。

防災部長

年何回か定期的にお互いの担当者、窓口や連絡先を確認し合っております。

谷口委員

新しく担当になった方がわからないことがないように、ぜひしっかりと進めていただいて、全国でも初めての取り組みなので、しっかりと形にして、実効性

があるように努めていただくことをお願いして質問を終わります。

意見発表

谷口委員

公明党として意見発表を行います。

大規模災害時の民民連携について申し上げます。

県では、さまざまな分野で民間事業者等と災害対策について協定を締結していますが、ほとんどの協定においては、県からの要請により支援を受けることを想定しています。大規模災害が発生した場合、特に被災直後は県職員も多く被災していることが想定されるため、被災直後に必要な支援が滞る懸念があります。

そこで、本会議の代表質問では協定を締結した団体同士が連携して、横つながりを図れる仕組みをつくるよう求めました。また、きょうの特別委員会の質疑では、具体的な取り組みについて伺いました。

県では、ライフラインの復旧や物資の供給など、発災直後に複数の協定団体が対応する必要がある分野から相互の連携を促進する取り組みを進め、来年1月には大規模図上訓練を行うとのことであります。まずはこの分野で成功事例をつくり、他の分野へも広げていくなど、平時から民間団体相互が横の連携を深め、いざというときには主体的に活動していただけるよう、今後とも取り組みを進めていくことを要望して意見発表とします。